

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月28日

【会社名】 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

【英訳名】 AXA Holdings Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 ゴードン・ワトソン (注) 1

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03-6737-7243

【事務連絡者氏名】 アクサ生命保険株式会社  
執行役員  
ファイナンシャルコントロール 本部長 草本 利孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03 (6737) 7243

【事務連絡者氏名】 アクサ生命保険株式会社  
執行役員  
ファイナンシャルコントロール 本部長 草本 利孝

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 151,051,910,538円 (注) 2

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 1 本訂正届出書提出日現在におきましては、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）は未設立であり、2019年4月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名および本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

2 本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、アクサ生命保険株式会社（以下「アクサ生命保険」といいます。）の直前期末である2018年3月31日現在の株主資本の額を基礎に算定した額を記載しております。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年2月28日に開催されたアクサ生命保険株式会社の臨時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと及びアクサ生命保険株式会社が2019年2月28日、2019年2月28日に関東財務局長に臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、2019年2月12日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を修正するため、また、同社の臨時株主総会議事録の写しを添付書類として追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
  - (1) 募集の方法

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
  - 1 株式移転の目的
  - 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
    - (1) 提出会社の企業集団の概要  
提出会社の概要
- 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
  - (1) 株式買取請求権の行使の方法について
  - (2) 議決権の行使の方法について
- 7 組織再編成に関する手続き
  - (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法
  - (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程
  - (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第2 事業の状況

##### 2 事業等のリスク

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

- (6) 議決権の状況  
発行済株式

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

- (1) コーポレート・ガバナンスの状況  
その他

### 第六部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類  
訂正報告書

#### (添付書類の追加)

アクサ生命保険株式会社の臨時株主総会議事録の写し

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しています。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	7,799,450株 (注) 1、2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。

(注) 1 アクサ生命保険の発行済株式総数7,799,450.01株(2019年1月30日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、アクサ生命保険の2019年1月24日開催の取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)及び2019年2月28日開催予定の臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき発行します。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	7,799,450株 (注) 1、2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。

(注) 1 アクサ生命保険の発行済株式総数7,799,450.01株(2019年1月30日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、アクサ生命保険の2019年1月24日開催の取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)及び2019年2月28日開催の臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき発行します。

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。

(注) 1 普通株式は、当社成立の前日におけるアクサ生命保険の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有するアクサ生命保険の普通株式1株につき1株の割合をもって割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。

2 発行価額の総額は、本届出書提出日において未定ですが、アクサ生命保険の直前期末である2018年3月31日の株主資本の額は151,051,910,538円であり、発行価額の総額の内85,000,000,000円が資本金に組み入れられます。

(訂正後)

株式移転によることとします。

(注) 1 普通株式は、当社成立の前日におけるアクサ生命保険の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有するアクサ生命保険の普通株式1株につき1株の割合をもって割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。

2 発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未定ですが、アクサ生命保険の直前期末である2018年3月31日の株主資本の額は151,051,910,538円であり、発行価額の総額の内85,000,000,000円が資本金に組み入れられます。

## 第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

### 第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

#### 1 【組織再編成の目的等】

##### 1. 株式移転の目的

(訂正前)

< 前略 >

なお、保険持株会社の設立は、2019年2月28日開催予定の臨時株主総会において承認可決されること及び監督当局による保険持株会社設立の認可を取得することを前提としております。

(訂正後)

< 前略 >

なお、保険持株会社の設立は、2019年2月28日開催の臨時株主総会において承認可決されること及び監督当局による保険持株会社設立の認可を取得することを前提としております。

## 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

## (1) 提出会社の企業集団の概要

## 提出会社の概要

(訂正前)

商号	アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	
事業の内容	傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務	
本店の所在地	東京都港区白金一丁目17番3号	
代表者及び役員 (予定)	代表取締役会長 ゴードン・ワトソン	取締役 ジョージ・スタンスフィールド、リンドン・オリバー、 松田 貴夫、住谷 貢  取締役・監査等委員会委員 齋藤 治彦、馬越 美恵子、リー・スエットファーン
資本金の額	85,000,000千円	
純資産の額	151,051,910千円 (注)	
総資産の額	151,051,910千円 (注)	
決算期	3月31日	

(注) 純資産及び総資産の額は、本届出書提出日現在において未確定であるため、アクサ生命保険の直前期末である2018年3月31日現在における貸借対照表を基礎として、見込額を算出し記載しております。

(訂正後)

商号	アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	
事業の内容	傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務	
本店の所在地	東京都港区白金一丁目17番3号	
代表者及び役員 (予定)	代表取締役会長 ゴードン・ワトソン	取締役 ジョージ・スタンスフィールド、リンドン・オリバー、 松田 貴夫、住谷 貢  取締役・監査等委員会委員 齋藤 治彦、馬越 美恵子、リー・スエットファーン
資本金の額	85,000,000千円	
純資産の額	151,051,910千円 (注)	
総資産の額	151,051,910千円 (注)	
決算期	3月31日	

(注) 純資産及び総資産の額は、本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、アクサ生命保険の直前期末である2018年3月31日現在における貸借対照表を基礎として、見込額を算出し記載しております。

## 6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

### (1) 株式買取請求権の行使の方法について

アクサ生命保険の株主が会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2019年2月28日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、臨時株主総会に出席し本株式移転に反対する旨の議決権行使を行う、または、議決権行使書を持って本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うかのいずれかの方法に加え、会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### (2) 議決権の行使の方法について

アクサ生命保険の株主による議決権行使の方法としては、2019年2月28日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、他の者1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主または代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、アクサ生命保険に提出する必要があります。）。また、当該株主が議決権行使書によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2019年2月27日午後5時までに議決権を行使することが必要となります。

なお、議決権行使書に各議案の賛否の記載がない場合は、棄権の意思表示があったものとして取り扱います。

<後略>

(訂正後)

### (1) 株式買取請求権の行使の方法について

アクサ生命保険の株主が会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2019年2月28日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、臨時株主総会に出席し本株式移転に反対する旨の議決権行使を行う、または、議決権行使書を持って本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うかのいずれかの方法に加え、会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### (2) 議決権の行使の方法について

アクサ生命保険の株主による議決権行使の方法としては、2019年2月28日開催の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、他の者1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主または代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、アクサ生命保険に提出する必要があります。）。また、当該株主が議決権行使書によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2019年2月27日午後5時までに議決権を行使することが必要となります。

なお、議決権行使書に各議案の賛否の記載がない場合は、棄権の意思表示があったものとして取り扱います。

<後略>

## 7 【組織再編成に関する手続き】

(訂正前)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画及び会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項の内容を記載した書面を2019年2月13日よりアクサ生命保険の本店に備え置きます。また、アクサ生命保険の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くこととします。

<後略>

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程

臨時株主総会基準日公告	2018年12月13日
臨時株主総会基準日	2018年12月27日
株式移転計画等承認取締役会	2019年1月24日
株式移転計画等承認臨時株主総会	2019年2月28日(予定)
当社設立登記日（本株式移転効力発生日）	2019年4月1日(予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他事由により日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

アクサ生命保険の株主が会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2019年2月28日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、臨時株主総会に出席し本株式移転に反対する旨の議決権行使を行う、または、議決権行使書を持って本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うかのいずれかの方法に加え、会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画及び会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項の内容を記載した書面を2019年2月13日よりアクサ生命保険の本店に備え置いております。また、アクサ生命保険の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くこととします。

<後略>

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程

臨時株主総会基準日公告	2018年12月13日
臨時株主総会基準日	2018年12月27日
株式移転計画等承認取締役会	2019年1月24日
株式移転計画等承認臨時株主総会	2019年2月28日
当社設立登記日（本株式移転効力発生日）	2019年4月1日(予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他事由により日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

アクサ生命保険の株主が会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2019年2月28日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、臨時株主総会に出席し本株式移転に反対する旨の議決権行使を行う、または、議決権行使書を持って本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うかのいずれかの方法に加え、会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2 【統合財務情報】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となるアクサ生命保険の最近連結会計年度までの主要な経営指標は以下のとおりであります。このアクサ生命保険の経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

<後略>

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となるアクサ生命保険の最近連結会計年度までの主要な経営指標は以下のとおりであります。このアクサ生命保険の経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

<後略>

## 第三部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 2 【事業等のリスク】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありませんが、本株式移転によりアクサ生命保険、アクサダイレクト生命保険、アクサ損害保険の完全親会社となるため、当社の設立後は、これら保険株式子会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることが想定されます。保険株式子会社の事業等のリスクの内、当社の事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項に関しましては、本届出書提出日現在にて判断しています。

<後略>

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありませんが、本株式移転によりアクサ生命保険、アクサダイレクト生命保険、アクサ損害保険の完全親会社となるため、当社の設立後は、これら保険株式子会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることが想定されます。保険株式子会社の事業等のリスクの内、当社の事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項に関しましては、本訂正届出書提出日現在にて判断しています。

<後略>

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (6) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

(訂正前)

当社は、新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるアクサ生命保険の発行済株式を基に予定する当社発行株式数についての議決権の状況は以下のとおりです。

<後略>

(訂正後)

当社は、新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるアクサ生命保険の発行済株式を基に予定する当社発行株式数についての議決権の状況は以下のとおりです。

<後略>

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

##### その他

(訂正前)

その他コーポレート・ガバナンスの状況等に関する詳細事項につきましては、当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在においては未定です。

(訂正後)

その他コーポレート・ガバナンスの状況等に関する詳細事項につきましては、当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在においては未定です。

## 第六部 【組織再編成対象会社情報】

### 第 1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【訂正報告書】

##### (訂正前)

訂正報告書(上記 事業年度 第20期中(自2018年4月1日 至2018年9月30日) 2018年12月18日 関東財務局長に提出の訂正報告書)を2018年12月27日に関東財務局長に提出

##### (訂正後)

訂正報告書(上記 事業年度 第20期中(自2018年4月1日 至2018年9月30日) 2018年12月18日 関東財務局長に提出の訂正報告書)を2018年12月27日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記 の2019年1月25日に提出した金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)を2019年2月28日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記 の2019年1月25日に提出した金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)を2019年2月28日に関東財務局長に提出